第 10　その他の社会福祉

第１０　その他の社会福祉

１　民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法の定めるところにより、生活困窮者、児童・心身障がい者・高齢者・母子家庭等の福祉の増進に努める職務を担っています。

当市には 538 人の民生委員・児童委員が定数配置されており、活動に当たっては市内 25 地区で組織している地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）を中心に、行政機関等からの依頼事項の協議、情報の交換、諸問題の討議等を行い、各々が地域福祉の向上のため活動するとともに、随時研修会を行うことで委員の資質の向上を図っています。

また、民生委員・児童委員のうち 47 人は、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員として、児童委員と一体となった活動を展開することにより、児童委員活動の一層の推進を図っています。

（１）民生委員・児童委員の男女及び年齢等の内訳　（令和 8 年 3 月 31 日現在）

・定　　数：538 人（委嘱数：男 193 人・女 284 人・欠員 61 人）
・平均年齢：69.2 歳（最少年齢 38 歳、最高年齢 85 歳）
・任　　期：令和 7 年 12 月 1 日～令和 10 年 11 月 30 日　3 年間（厚生労働大臣から委嘱）
・民生委員（主任児童委員を除く。）１人当たりの担当世帯数：平均 252 世帯

（２）民生委員・児童委員活動状況（令和 7 年度）

▽相談・支援　（単位：件）

項目		件数	項目		件数
内容別事項	在宅福祉	319	分野別事項	高齢者に関すること	4,933
	介護保険	133		障がい者に関すること	210
	健康・保健医療	449		子どもに関すること	1,836
	子育て・母子保健	316		その他	1.964
	子どもの地域生活	784		計	8,943
	子どもの教育・学校生活	697			
	生活費	92			
	年金・保険	33			
	仕事	54			
	家族関係	356			
	住居	188			
	生活環境	674			
	日常的な支援	2,056			
	その他	2,792			
	計	8,943			

▽その他の活動　（単位：件）

項目	件数	項目		件数
調査・実態把握	2,157	訪問回数	訪問・連絡活動	45,112
行事・事業・会議への参加協力	11,465		その他	30,494
地域福祉活動・自主活動	18,625	連絡調整回数	委員相互連絡調整	16,252
民児協運営・研修	12,118		その他連絡調整	7,154
証明事務	572	活動日数		56,253
要保護児童の発見の通告・仲介	40			

2　避難行動要支援者事業

地震や豪雨などの災害が発生したとき、自力での避難が困難な重度の障がい者や要介護度の高い方（避難行動要支援者）などが、地域の助け合い・支え合いにより、円滑かつ迅速に避難できる体制づくりを推進しています。

（1）避難行動要支援者名簿の作成・提供

■名簿登録対象者：次のいずれかの状態にあり、登録情報を地域の支援関係者等へ提供することに同意した人。（家族支援が受けられる方や施設入所・長期入院を除く）

・要介護度　3～5　　・身体障害者手帳　1～3 級　　・愛護手帳　A

・指定難病、小児慢性特定疾病等　　・その他同様の状態

■登録情報と提供先：基本情報（氏名、住所、性別、年齢等）や登録区分情報、緊急時連絡先、避難支援者、危険区域の該当の有無、避難施設・場所等、災害時の避難行動に最低限必要な情報を登録します。登録した情報は次の支援関係者に提供し、平時の支援体制の検討や災害発生時の支援、あるいはその後の安否確認などに活用します。

・民生委員・児童委員　　・民生委員児童委員協議会　　・市社会福祉協議会

・警察署　　・消防本部　　・自主防災会・町内会等、福祉事業所（協定締結団体に限る）

（2）個別避難計画の作成・提供

■作成対象者：避難行動要支援者名簿登録者のうち、計画を地域の支援関係者等へ提供することに同意した人。

■作成者：介護・福祉サービスを利用している要支援者は、担当の介護支援専門員や障がい相談支援員、高齢者支援センター職員等が作成します。その他、介護・福祉サービス未利用の要支援者は、個別避難計画作成専門員（市会計年度任用職員）が作成します。

■掲載情報と提供先：名簿の登録情報に加え、居住の状況や避難時に配慮が必要な事項（身体状況、移動方法、医薬品、補装具等）、避難経路を掲載します。計画は名簿と同様、支援関係者（警察署、消防本部を除く）へ提供し、平時の支援体制の検討等に活用します。

（3）救急医療情報キット配付事業

避難行動要支援者等の急病、事故、災害等の救急時に迅速かつ適切な対応を図り、避難行動要支援者等の不安を軽減するために、避難行動要支援者等に対し、かかりつけ医療機関、持病等の情報を保管する救急医療情報キットを配付しています。

▽ 名簿登録者数、個別避難計画作成者数、救急医療情報キット配付者数

（単位：人）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
名簿登録者数	2,611	2,420	2,276
個別避難計画作成者数	164	299	294
救急医療情報キット配付者数	76	57	58

3　社会福祉法人の指導監督

社会福祉法人の定款の認可、報告徴収、検査、業務停止命令等、社会福祉法人の指導監督に関する事務は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）の規定により厚生労働大臣又は都道府県知事若しくは指定都市の長若しくは市長が行うこととされています。

当市では、平成 25 年 4 月から当該事務を行っていますが、平成 29 年 1 月の中核市移行に伴い、社会福祉施設等の指導監査に関する事務権限が青森県から移譲されました。

（1）社会福祉法人指導監査

当市が所轄する社会福祉法人は、法人の主たる事務所が市の区域内にあり、事業実施区域が市の区域を越えないものであり、令和 8 年 4 月現在で 76 法人です。

社会福祉法人の指導監査は、社会福祉法第 56 条第 1 項の規定に基づき、法人の自主性及び自律性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行うことにより、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図る目的で実施しています。

（2）指導監査の実施状況

（令和8年3月現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
所轄法人数	80	80	80	79	77
実施法人数	(※)29	28	23	29	26

※新型コロナウイルス感染症まん延防止対策として、書面監査により実施したもの。

4　八戸市地域の安心・安全見守り事業

市内に拠点を置く宅配業者、タクシー会社、新聞販売店といった様々な業種の事業者と「地域の安心・安全見守り協定」を締結し、事業者が自身の業務遂行上把握した地域住民の異変や道路・公園等市の設備に関する情報提供を受け、市において対応を行っています。

▽協定締結事業者　48 事業者（順不同敬称略、令和 7 年 8 月 19 日時点）

デーリー東北販売店会八戸会、はちのへ東奥・朝日販売センター中央店、協同組合八戸地区エルピーガス保安センター、ENEOSグローブエナジー㈱北日本支社、八戸ガス㈱、八戸燃料㈱、東北電力ネットワーク㈱八戸電力センター、八戸圏域水道企業団、八戸市タクシー協会、生活協同組合コープあおもり、㈱南山デイリーサービス、サイトウホームライフ㈱、青森ヤクルト販売㈱八戸営業所、宮古ヤクルト販売㈱八戸支店、㈱明健堂、㈲ひので給食センター、八戸医療生活協同組合、㈱ビリーブケアサポート、日本郵便㈱八戸郵便局、日本郵便㈱八戸西郵便局、日本郵便㈱市内窓口郵便局、㈱ゆうちょ銀行八戸店、㈱ミッド八通、ヤマト運輸㈱ 青森主管支店、佐川急便㈱北東北支店、㈱ユニバース、㈱よこまち、㈱ジョイス八戸石堂店、紅屋商事㈱、㈱ セブン-イレブン・ジャパン、㈱バイタルネット八戸支店、㈱サンデー、㈱青森ダイハツモータース、明治安田生命保険相互会社八戸支社、三井住友海上あいおい生命保険㈱東北営業部 青森生保支社、第一生命保険㈱青森支社、日本生命保険相互会社青森支社、(公社)青森県宅地建物取引業協会、㈱ハンモ不動産管理、上明戸土地家屋調査士事務所、青い森信用金庫、八戸農業協同組合、㈱デーリー東北新聞社、㈲中央ローカルステーション、㈱八戸駅前専売所、デーリー東北販売㈱、社会福祉法人平成会、㈱玉姫グループ

5　日本赤十字社

日本赤十字社法（昭和 27 年法律第 305 号）に基づき、人道的任務を達成するため、海外における救援事業のほか、国内においては災害救護活動、血液事業、福祉施設の運営、赤十字奉仕団・青少年赤十字(JRC)による赤十字運動、救急法・水上安全法・家庭看護法等講習会の実施など、幅広い活動を展開しています。

八戸市地区では、日赤青森県支部の協力要請のもと、協賛委員（民生委員等に委嘱）を主力として赤十字会員増強・活動資金増収運動を展開しています。

また、市内で火災・災害等が発生した場合に、毛布等の救援物資を支給しています。

▽八戸市地区構成

八戸市地区長	市長
副地区長	副市長、福祉部長
参与	福祉部次長
八戸市地区事務局	福祉政策課（事務長：福祉政策課長）

▽赤十字会員増強・活動資金増収運動　（令和7年度）

区　分	目標額	実績額	達成率
八戸市地区	20,473,000円	17,400,734円	84.99%

▽会員数及び称号贈与社員数の現況

会員数（令和 7 年度登録者数）：18,003 人

称号贈与社員数

（単位：人）

年　度	特別社員の称号をおくられた会員	有功章		合　計
		銀　色	金　色	
R5	8	0	0	8
R6	1	1	0	2
R7	4	1	0	6

6　行旅病人行旅死亡人関係等

（1）行旅病人、行旅死亡人の救護状況

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年 3 月 28 日法律第 93 号）に基づく救護事務を行っています。なお、令和 7 年度中の取扱い件数は、行旅病人＝0 件、行旅死亡人＝1 件となっています。

（2）行旅困窮者救護状況

旅行中、所持金の消費または紛失などで救護を求めた者（行旅困窮者）に対して、交通費（普通乗車券分の現金）と食費（現金で 500 円）の貸付を行っています。令和 7 年度中の取扱い件数は 9 件、貸付額は 10,096 円となっております。

7　生活困窮者自立支援制度

増加する生活困窮者の早期支援と自立促進を図るために、自立のための支援に関する相談等の実施について定めた「生活困窮者自立支援法」が平成 27 年 4 月 1 日から施行されました。これに伴い当市においても下記の事業に取り組んでいます。

（1）自立相談支援事業

市では、「八戸市生活自立相談支援センター」を開設し、生活困窮者からの相談を広く受け止め、健康、障がい、仕事、家族関係など多様で複合的な課題を分析し、その解決に向けた専門機関への適切なつなぎや個々の状態に合わせた自立支援計画を作成し、支援しています。

また、同センターにおいて下記（2）住居確保給付金の申請受付業務及び（3）家計改善支援事業も実施しています。

■八戸市生活自立相談支援センター

所 在 地：　市庁別館 9 階
受付時間：　月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）　午前 8 時 15 分～午後 5 時
連 絡 先：　Tel 51－6655　Fax 51－6656

（2）住居確保給付金

離職や自営業の廃業又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれの高い方に、一定期間、家賃相当分（支給要件・上限あり。共益費等は対象外）の住居確保給付金を支給することによって、住居と就労機会の確保に向けた支援を行っています。

（3）家計改善支援事業

生活困窮者からの相談に応じ、家計管理に関する助言や指導、貸付のあっせん等を実施し、家計収支の改善、家計管理能力の向上等により、自立した生活の定着を支援しています。

（4）学習支援事業

生活困窮世帯（生活保護受給世帯・準要保護世帯・児童扶養手当受給世帯・非課税世帯・その他、市が必要と認める世帯）の中学校 1 年生から高校 3 年生までの生徒に対し、おおむね週 6 回、特定の場所を確保した拠点型の学習指導を行っています。

また、拠点型の支援に参加する生徒とその保護者への、学校生活や進路等に関する相談支援を通じて生徒（世帯）の状況を把握し、必要に応じて訪問型・通信型の学習支援を行っています。

（5）就労準備支援事業

就労意欲が低い、生活習慣の改善が必要等の課題を抱え、直ちに就労することが困難な生活困窮者を対象に、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

8　八戸市福祉公民館

市民の福祉の増進を図るため、社会福祉および市民の生活の維持向上の場として設置しています。

（1）施設概要

所在地	八戸市類家四丁目3番1号
開設	昭和53年10月1日
建物面積（構造）	鉄骨鉄筋コンクリート造　地上2階建塔屋1階建
	…　建物面積　2,399.71㎡（建築面積　1,301.052㎡）
	…　敷地面積　17,080.69㎡（八戸福祉体育館等3施設含）
貸室等	大会議室、手話教室、研修室(1)、研修室(2)、図書資料室、点字録音室、会議室、いこい室、料理講習室

（2）入居団体　　6 団体（令和 8 年 4 月 1 日現在）

・八戸市シルバー人材センター
・八戸市アールアール厚生会
・八戸市連合父母と教師の会
・国際ソロプチミスト八戸
・八戸地区保護司会
・八戸市子ども会育成連合会

（3）開館時間及び休館日

開館時間　　午前 9 時～午後 10 時
休館日　　ア　毎週月曜日（祝日にあたる場合は、その翌平日）
　　イ　12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

（4）利用の申し込み

公民館へ直接来館または電話で予約。
指定管理者：三八五交通株式会社（令和 12 年度まで）

9　八戸市総合福祉会館

市民の福祉の増進を図り、すべての市民が自助・共助精神のもとにコミュニケーションの輪を広げ、福祉活動及び社会参加の場、奉仕と自己研修の場として、また在宅福祉や地域福祉活動推進のための拠点施設として設置しています。

（1）施設概要

所在地	八戸市根城八丁目8番155号
開設	平成5年10月20日
建物面積（構造）	鉄骨鉄筋コンクリート造　地上6階建塔屋1階建
	…　建物面積　　5,158.26㎡（建 築 面 積　1,292.15㎡）
	…　敷地面積　　3,436.25㎡（駐車場用地　5,000㎡借地）
貸室等	第1会議室、第2会議室、大会議室、多目的ホール、 第1教室、第2教室、研修室、料理実習室
総工費	20億9,848万7千円

（2）入居団体　　17 団体（令和 8 年 4 月 1 日現在）

・八戸市社会福祉協議会
・八戸市社会福祉事業団
・八戸市身体障害者団体連合会
・八戸市肢体障害者福祉会
・八戸市視力障害者福祉会
・八戸市ろうあ協会
・八戸市保育連合会
・八戸地区社会福祉施設連絡協議会
・八戸市鷗盟大学
・八戸地方労働基準協会
・八戸市シニアクラブ連合会
・八戸市ボランティア連絡協議会
・青森県点訳・音訳・デイジー編集赤十字奉仕団八戸分団むつぼし友の会
・八戸市市民活動サポートセンター（ふれあいセンターわいぐ）
・八戸市手をつなぐ育成会
・八戸市母子寡婦福祉会
・NPO 法人あおもりいのちの電話

（3）開館時間及び休館日

開館時間　　午前 9 時～午後 9 時（休日・夜間等の管理は機械警備）
休館日　　1 月 1 日～3 日、12 月 29 日～31 日（6 日間）

（4）利用の申し込み

会館にて直接申し込み（事前の電話予約も可能）
指定管理者：社会福祉法人八戸市社会福祉協議会（令和 10 年度まで）

１０　集会施設

（１）八戸市コミュニティセンター

ア　設置目的　地域社会における住民の連帯と自治意識の向上を図るため

イ　施設概要　下表のとおり

施設名	開設年月日	建設構造	敷地面積	総工費	施設内容	所在地
旭ケ丘会館	S62.12.25	鉄筋コンクリート造 2 階建 466.90 ㎡	259.66 ㎡	80,140 千円	会議室、 大広間（和室） ホール（ステージ付） 湯沸室	〒031-0824 旭ケ丘一丁目 1 番地 19
（指定管理者：旭ケ丘町内連合会）						
根城 コミュニティ センター	H6.4.8	鉄筋コンクリート造 2 階建 496.32 ㎡	998.76 ㎡	149,917 千円	会議室、 研修室（和室） 調理室、ホール （ステージ付）	〒031-0073 売市四丁目 7 番 6 号 ℡44-8993
（指定管理者：根城ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ管理運営委員会）						
中居林 コミュニティ センター	H10.1.1	鉄筋コンクリート造 2 階建 499.48 ㎡	961.55 ㎡	149,342 千円	会議室、和室 調理実習室、 ホール（ステージ付）	〒031-0002 中居林字綿ノ 端 13 番地 13 ℡96-6411
（指定管理者：中居林地区連合町内会）						

（２）八戸市なんごうグリーンタウン集会施設

ア　設置目的　地域社会における住民の生活の向上を図るため

イ　施設概要　下表のとおり

施設名	開設年月日	建設構造	敷地面積	総工費	施設内容	所在地
なんごう グリーンタウン 集会施設	H12. 5. 1	木造 平家建 249.92 ㎡	1,114.67 ㎡	28,928 千円	大集会室、和室 調理実習室、 ホール	〒031-0111 南郷大字市野 沢字山陣屋 36 番地 49
（指定管理者：グリーンタウン自治会）						

（３）地域集会施設

ア　生活館・地域集会所

地域住民が福祉の向上とコミュニティ活動の促進を目的として集会の用に供する施設で、地域が設置・運営するもの 136 施設、市が設置し地域へ貸付しているもの 4 施設の、合わせて 140 施設が利用されています。

イ　住宅団地内集会所

住宅団地を設置した公共団体が、団地利用者の自治活動の拠点として設置したもので、現在 21 施設設置されており、建築住宅課が所管しています。

ウ　地域集会所整備費補助金

地域自治組織自らが地域集会所の新築、建替え等をする場合に要する経費について、「地域集会所整備費補助金交付要領」に基づき、予算の範囲内で補助金を交付する制度で、補助金交付による整備状況は、昭和 63 年度の要領制定以来、令和 8 年 3 月までに新築 8 施設、建替え 27 施設、改修等 63 施設の計 98 施設が整備されています。

１１　八戸市民保養施設利用券交付事業

市民の保養機会の提供を継続し、市民サービスの維持・向上につなげることを目的として実施します。

（１）事業概要

八戸市民を対象に、対象となる施設の宿泊分に使用できる利用券を申請により交付します。（宿泊料金から 1 人あたり最大 3,000 円の割引を年度内に 1 回まで利用可能）

（２）対象保養施設

①南部町農林漁業体験実習館　チェリウス
南部町大字上名久井字大渋民山 23-141

②アヴァンセふくち
南部町大字苫米地字上根岸 73-1

③五戸まきば温泉
五戸町字苗代沢 3

④新山根温泉　べっぴんの湯
久慈市山根町下戸鎖 4-5-1

⑤カダルテラス金田一
二戸市金田一字湯田 41

１２　八戸市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に規定されている地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、(1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、(2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、(3)社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、(4)その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業などを実施しています。

八戸市社会福祉協議会（略称：しゃきょう）は、昭和 26 年 6 月に設立され、その後昭和 41 年 8 月 27 日に法人認可を受け「社会福祉法人八戸市社会福祉協議会」となりました。「誰もが安心して　生き活きと　住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」を基本理念とし、地域福祉の推進役として市民の多様なニーズに応えるべく各種の事業活動を展開しています。

■名　称　　社会福祉法人八戸市社会福祉協議会

■場　所　　八戸市根城八丁目 8-155　　（八戸市総合福祉会館内）

■Ｔ Ｅ Ｌ　　47-2940

組織・機構　　（令和 8 年 7 月 1 日現在）

（１）地域福祉活動

ア　広報活動（広報誌発行）

「社協はちのへ」(11,000 部・年 4 回)

イ　八戸市社会福祉大会(第 74 回)

市民及び関係者 400 余名が参加し、講演会及び当該年度功労者の顕彰を行いました。

ウ　地区社会福祉協議会の育成

市内 26 地区の社会福祉協議会が､小地域ネットワークづくりや各種事業を実施しました。

地区社協設置地区	三八城・柏崎・吹上・長者・小中野・江陽・湊・白銀・白銀南 鮫・根城・田面木・是川・上長・館・大館・東・下長・根岸 南浜・白山台・中居林・多賀台・桔梗野・南郷・高館
主な事業	敬老会、高齢者サロン、子育てサロン、ほのぼの交流事業、 募金活動、世代間交流事業、地区社会福祉大会、広報誌発行、 ボランティア養成研修会、ボランティア活動、福祉ニーズ調査等

（２）ボランティアセンターの運営

ア　各種研修会

	実施日数・回数	延べ参加者数
ボランティア講座	1　日間	18　人
点字体験講座	1　日間	11　人
知的障がい者体験講座	1　日間	10　人
災害ボランティア展	7　日間	―
福祉体験学習への支援	6　回	329　人
福祉体験学習サポーター養成研修	1　日間	24　人

イ　ボランティア登録(ボランティア保険加入者のみ)

■登録ボランティア　　69 団体（1,766 人)、個人 53 人

ウ　ボランティア推進校の指定

小学校、中学校、高校の児童・生徒を対象に社会福祉に対する関心や理解を深め、社会連帯の精神を養い、あわせて家族や社会への啓発を図ることを目的として、学校ごとの福祉活動推進に取り組みました。

▽指定校一覧　　（令和 7 年度）

小学校	9　校	城下小、中居林小、江南小、白銀小、田面木小、西園小、 桔梗野小、白鴎小、吹上小
中学校	3　校	鮫中、豊崎中、明治中
高等学校	1　校	工大二校

エ　ボランティア・市民活動フェスティバル 2025

市内のボランティア団体や市民活動団体の活動紹介、団体相互のネットワークづくり、市民参画によるまちづくりを目指して開催しました。

開催日　令和 7 年 10 月 19 日（日）　参加団体　30 団体　　来場者数　2,200 名

（３）福祉団体への援助・協力

福祉団体、地区社協、地区民児協等 64 団体に対し、助成金を交付するなど自主的活動のための支援を行いました。

（４）要援護世帯への支援事業

ア　生活福祉資金貸付

低所得世帯等の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加を図ることを目的として貸付をしました。

■貸付件数　　4 件

イ　たすけあい資金貸付

生活のつなぎ資金として 3 万円を限度に無利子で貸付けをしました。

■貸付件数　　85 件

ウ　善意銀行

市民の善意で物品の預託を受け、被災世帯、低所得世帯等に払い出しをしました。

預託	払出
37　件	18　件

エ　フードバンク

個人や企業等から食料を寄贈していただき、生活困窮者に提供しました。

■利用延人数　　208 人

（５）ふれあい相談所の運営

住民が抱えるあらゆる問題について相談に応じ、各種の情報を提供すると共に、専門家や関係機関への橋渡しをすることにより、ニーズに対しての適切な援助活動を行いました。

■相談種別及び相談日　法律相談：毎週火曜日（法テラス共催）13 時～16 時
なんでも相談：毎週水曜日・金曜日 10 時～15 時

■開設日数　　149 日

■相談者数　　536 人（電話　103 人・来所　433 人）

（６）福祉人材無料職業紹介事業

■福祉人材バンク

福祉労働者確保を目的として、福祉マンパワーの養成、潜在福祉マンパワーの登録等を促進するため、次の事業を実施しました。

就労斡旋	福祉の仕事と職場説明会	高校生福祉体験講習会
就職件数28件	参加者33人	参加者20人

（７）日常生活自立支援事業

高齢や障がいなどによって、自分ひとりでの意思決定や、実行に移すことが難しい状況にあり、日常生活に不安のある方が、安心して地域で暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや日常生活上の支払い、大切な書類(通帳や印鑑等)の保管等のお手伝いを行いました。

■活動エリア　　8 市町村

▽実利用人数

（令和 8 年 3 月 31 日現在、単位：人）

利用者／市町村	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合計
八戸市	15	10	22	2	49
おいらせ町	8	3	0	0	11
三戸町	4	0	2	0	6
五戸町	5	1	1	0	7
田子町	2	0	0	0	2
南部町	5	9	1	0	15
階上町	3	1	1	0	5
新郷村	0	0	0	0	0
合計	42	24	27	2	95

（８）その他の事業

ア　車椅子貸出

一時的に車椅子が必要になった高齢者や、車椅子の体験学習等に原則として 1 ヶ月間無料で車椅子の貸し出しを行いました。

■貸出延台数　　167 台

イ　共同募金運動

一般募金実績額	歳末たすけあい募金実績額
21,844,872円	4,478,610円

ウ　受託事業等

八戸市の委託業務及び指定管理業務として、各種事業を実施しました。

（ア）福祉バス受付業務　２台

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
受付件数(件)	105	140	183	212	191
受付人数(人)	2,416	3,365	5,278	6,540	6,026

（イ）ほのぼのコミュニティ 21 推進事業

一人暮らし高齢者等を対象に、ほのぼの交流協力員による見守りネットワークづくりを推進しました。

■協力員　807 人

■訪問世帯数　2,453 世帯

■実施地区社協　22 地区

（白銀・白銀南・根城・田面木・東・根岸・三八城・長者・江陽・小中野・湊・上長・鮫・館・大館・下長・南浜・中居林・白山台・多賀台・桔梗野・高館）

（ウ）高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者が豊かな経験と知識を活かしながら、社会参加や自立生活ができるよう生きがいと健康づくりを推進するための事業を行いました。

	実施回数(回)	延べ参加者数(人)	
三世代交流事業	23	838	
ニュースポーツ講座	2	65	
シニアいきいき講座	12	352	
ほっとサロン	858	17,332	スタッフ含
高齢者サロンリーダー研修会	3	445	

（エ）八戸市障がい者就労支援団体ネットワーク

障がい者の就労支援を目的に、就労支援関係団体及び受入れ企業が定期的に会合を持ち、情報の共有化や支援体制の強化を図りました。

	実施回数	延べ参加者数(人)
ネットワーク会議	5回	423
障がい者就労サポーター養成講座	7日間	148

（オ）八戸圏域連携中枢都市圏連携事業障がい者福祉合同研修会等の開催事業

八戸圏域連携中枢都市圏内の障がい者福祉の充実を図るため、合同研修会を開催しました。

	実施回数(回)	延べ参加者数(人)
行政職員を対象とする研修会	1	33
住民、事業関係者等を対象とする研修会	1	146

（カ）八戸圏域成年後見センター事業業務

■相談件数　260 件

	実施回数(回)	延べ参加者数(人)
市民後見人フォローアップ研修	4	64
八戸圏域成年後見セミナー	2	137
成年後見制度説明会	4	74

（キ）子育てサロン支援事業

実施地区	実施回数	参加人数
16地区	169回	3,680人（スタッフ含）

（ク）南郷デイサービスセンター及び老人福祉センター南郷運営業務

デイサービス利用延人数	老人福祉センター利用者数
5,889人	1,695人

（ケ）八戸市総合福祉会館管理運営業務　別掲　P.78

（コ）児童館運営業務　別掲　P.17

（サ）ファミリーサポートセンター運営業務　別掲　P.22

（シ）八戸市シニアはつらつポイント事業　別掲　P.38

（ス）八戸市生活困窮者自立相談支援事業等業務　別掲　P.76

１３　八戸市社会福祉事業団

八戸市社会福祉事業団は、八戸市が設置した社会福祉施設の受託経営等を民間経営手法で効率的かつ弾力的に行うため、昭和 46 年の厚生省（現在の厚生労働省）通知に基づき、市が出資して平成 10 年 2 月に設立した社会福祉法人です。

その後、平成 20 年度に知的障害児施設（現　障害児入所施設）及び知的障害者厚生施設（現障害者支援施設）、平成 21 年度に養護老人ホーム、児童養護施設及び母子生活支援施設を市から移譲され、現在は独立民営の社会福祉法人となっておりますが、基本金の全額が市の出資金で構成されていることから、市と関係性が強い団体です。

事業内容は、市の事業を引き継いで上記施設の運営のほか、訪問介護事業等の独自事業を展開しています。

■名　称　　社会福祉法人八戸市社会福祉事業団
■場　所　　八戸市根城八丁目 8 番 39 号
　　管理課　℡ 41－1215